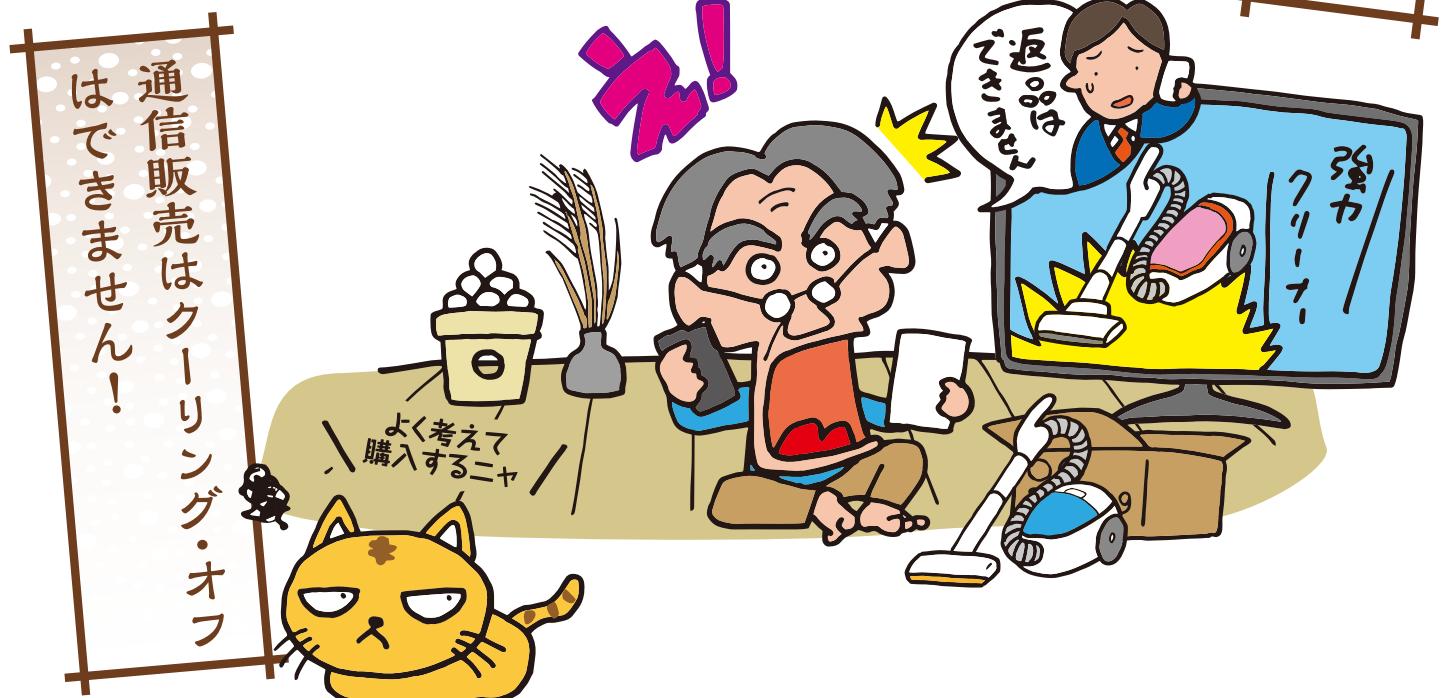


ナツと通信

令和2年9月号



かわらしの
暮ら
版



*テレビショッピングやネット通販などの通信販売には、クーリング・オフ制度はありません。購入する際は、返品・交換の可否等条件をよく確認しましょう。

ひとこと助言

- 気が変わったからやめたいとか、イメージと違ったからクーリング・オフしたいというのは、通信販売には適用されません。
- 通信販売の返品については、事業者が決めた返品の可否や条件についての特約(返品特約)に従うことになります。
- 返品特約がない場合には、商品を受け取った日を含めて8日以内であれば、消費者が送料を負担して返品することができます。返品する時は事前に事業者に連絡しましょう。

通信販売の返品で困ったときは、

消費生活センター(5604-7055)にご相談ください。